

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



長崎県公報

目次

◎ 告示

- ・長崎県知事管理漁獲可能量の設定

所管課(室)名
漁業振興課

告示

長崎県告示第626号

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第1項の規定に基づき、長崎県においてまあじ、まいわし対馬暖流系群、さんま、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群に関する令和8管理年度の知事管理漁獲可能量を次のように定めたので、同条第4項の規定に基づき公表する。

令和7年12月26日

長崎県知事 大石 賢吾

1 都道府県別漁獲可能量について、本県に定められた数量に関する事項

令和8年1月1日から12月31日までの都道府県別漁獲可能量は、以下のとおりである。

【まあじ】	26,800トン
【まいわし対馬暖流系群】	33,400トン
【さんま】	現行水準
【かたくちいわし対馬暖流系群】	15,000トンの内数
【うるめいわし対馬暖流系群】	58,000トンの内数
【まだい日本海西部・東シナ海系群】	6,730トンの内数

2 都道府県別漁獲可能量について、知事管理区分に配分する知事管理漁獲可能量に関する事項

令和8年1月1日から12月31日までの知事管理漁獲可能量は、以下のとおりとする。

【まあじ】	
長崎県まあじ中型まき網漁業	22,600トン
長崎県まあじその他漁業	現行水準
【まいわし対馬暖流系群】	
長崎県まいわし中型まき網漁業	30,540トン
長崎県まいわしその他漁業	現行水準
【さんま】	
長崎県さんま漁業	現行水準
【かたくちいわし対馬暖流系群】	
長崎県かたくちいわし漁業	15,000トンの内数
【うるめいわし対馬暖流系群】	
長崎県うるめいわし漁業	58,000トンの内数
【まだい日本海西部・東シナ海系群】	
長崎県まだい漁業	6,730トンの内数

発行者

長崎市尾上町三番一号

電話代表
(八二四)
二一
一一
四一

印刷人

長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺田弘
プリント
弥ト